平成２４年（フ）第１４号
山梨県都留市四日市場651番地２
債務者　髙部　利家
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第４３２号
兵庫県高砂市梅井４丁目６番１―105号、従前の住所兵庫県姫路市網干区津市場17番地５
債務者　松本　康子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４７号
青森市桜川３丁目14番３号　ハイツ桜松202号
債務者　坂田　　修
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
青森県十和田市西二十一番町52番20―９号
債務者　上明戸秋彦
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第２７号
青森県十和田市西二十一番町52番20―９号
債務者　上明戸　尚
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第８５号
奈良県天理市田部町337番地４
債務者　菅野　豊盛
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巖
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６４号
千葉県市川市大町122番地143　コーポ松飛台203号
債務者　田邊　　淳
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２１０号
千葉市若葉区小倉台３丁目18番８号
債務者　関　　幸子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５０２号
愛知県津島市越津町字こがね84番地
債務者　末松　直樹
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２２３号
千葉県船橋市本町３丁目５番29―1004号
債務者　安田　　等
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３４号
新潟県新発田市東新町２丁目４番４号
債務者　八木　　章
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第５８号
愛知県田原市古田町エゲノ前54番地
債務者　青木よね子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　理華
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１０号
京都府舞鶴市字高野由里899番地
債務者　一瀬　行雄
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
千葉市若葉区小倉台３丁目７番５号
債務者　市原　和弘
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４７号
千葉市中央区春日１丁目９番12号　カーサＳＫ302号
債務者　小川　一丹
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係